

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年01月31日

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～平成31年度（2年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	和歌山市,橋本市,御坊市,紀の川市,かつらぎ町,九度山町,有田川町,由良町,みなべ町,白浜町,上富田町,和歌山県												
計画の目標	下水道整備を行い、下水道処理人口普及率を向上させることにより良好な環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	7,749	A	7,558	B	0	C	102	D	89	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	1.31	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30当初	H30末	H31末
1	下水道処理人口普及率を57%（H30当初）から59%（H31末）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	57%	58%	59%
	下水道を使用できる人口（人）/総人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	和歌山市	直接	-	管渠(汚水)	新設	汚水管渠	中央処理区汚水管・和歌川処理区汚水管・北部処理区汚水管 200~500 L=5,900m	和歌山市						1,735	-	
	A07-002	下水道	一般	橋本市	直接	-	管渠(汚水)	新設	伊都処理区汚水管渠 橋本市高野口等	汚水管 150~200 L=1,672m	橋本市						193	-	
	A07-003	下水道	一般	御坊市	直接	-	管渠(汚水)	新設	塩屋処理区汚水管渠	汚水管 75~150 L=1310m	御坊市						250	-	
	A07-004	下水道	一般	紀の川市	直接	-	管渠(汚水)	新設	那賀処理区汚水管渠 紀の川市打田・粉河・那賀・桃山・貴志川地区	汚水管 200~350 L=12,760m	紀の川市						816	-	
	A07-005	下水道	一般	かつらぎ町	直接	-	管渠(汚水)	新設	伊都処理区汚水管渠 かつらぎ町高田・笠田中・佐野・大谷・蛭子・丁ノ町・妙寺・中飯降・西飯降地区	汚水管 200~300 L=8,444m	かつらぎ町						96	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-006	下水道	一般	九度山町	直接	-	管渠(汚水)	新設	伊都処理区污水管渠 九度山町広良・東山地区	污水管 150~200 L=400m	九度山町						54		-	
	A07-007	下水道	一般	有田川町	直接	-	管渠(汚水)	新設	吉備処理区污水管渠 有田川町垣倉・東丹生図・庄・徳田地区	污水管 200 L=15,000m	有田川町						1,517		-	
	A07-008	下水道	一般	有田川町	直接	-	終末処理場	新設	吉備浄化センター水処理施設増設等	汚泥脱水機増設	有田川町						30		-	
A07-009	下水道	一般	由良町	直接	-	管渠(汚水)	新設	由良処理区污水管渠 里・門前地区	污水管 75~250 L= 10,667m	由良町						315		-		
A07-010	下水道	一般	由良町	直接	-	終末処理場	新設	由良クリーンセンター水処理施設増設等	1,330m3/日 1,990m3/日	由良町						15		-		
A07-011	下水道	一般	みなべ町	直接	-	管渠(汚水)	新設	みなべ処理区污水管渠	污水管 50~250 L=3,000m	みなべ町						330		-		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-012	下水道	一般	みなべ町	直接	-	終末処理場	新設	みなべ浄化センター-汚泥処理施設増設等	汚泥濃縮槽、汚泥貯留槽、電気設備増設	みなべ町						240	-	
	A07-013	下水道	一般	白浜町	直接	-	管渠(汚水)	新設	白浜処理区白浜、湯崎、大浦、瀬戸、千畳敷、三段地区汚水管渠	汚水管 100~200 L=1,210m	白浜町						164	-	
	A07-014	下水道	一般	上富田町	直接	-	管渠(汚水)	新設	上富田処理区汚水管渠	汚水管 75~200 L=1,900m	上富田町						200	-	
	A07-015	下水道	一般	和歌山県	直接	-	終末処理場	新設	伊都浄化センター汚泥処理施設増設等	重力濃縮槽等	和歌山県						96	-	
	A07-016	下水道	一般	和歌山県	直接	-	終末処理場	新設	伊都浄化センター水処理施設増設等	20,500m3/日 25,000m3/日	和歌山県						500	-	
	A07-017	下水道	一般	和歌山県	直接	-	終末処理場	新設	那賀浄化センター汚泥処理施設増設等	重力濃縮槽等	和歌山県						131	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-018	下水道	一般	和歌山県	直接	-	終末処理場	新設	那賀浄化センター水処理施設増設等	9,080m3/日 18,000m3/日	和歌山県						832		-
	A07-019	下水道	一般	上富田町	直接	-	終末処理場	新設	上富田町浄化センター汚泥処理施設増設等事業	汚泥脱水機スクリー増設等	上富田町						20		-
下水道事業	A07-020	下水道	一般	橋本市	直接	-	管渠(汚水)	新設	農業集落排水施設(吉原地区、山田・出塔地区)統合	全体計画策定・変更	橋本市						18		未策定
	下水道広域化推進総合事業																		
下水道事業	A07-021	下水道	一般	九度山町	直接	-	-	-	下水道広域化推進総合事業	広域化計画策定	九度山町						6		未策定
	下水道広域化推進総合事業																		
											小計						7,558		
											合計						7,558		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	C07-001	下水道	一般	和歌山市	間接	個人	-	-	中央・和歌川・北部処理区各戸排水設備設置の助成	宅内排水設備に係る助成 100 戸分	和歌山市						5	-		
	基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことができる。																			
	C07-002	下水道	一般	橋本市	間接	個人	-	-	伊都処理区各戸排水設備設置の助成 橋本市高野口等	宅内排水設備に係る助成 60 戸分	橋本市						6	-		
	基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、地域を流れる紀の川の水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことができる。																			
	C07-003	下水道	一般	橋本市	直接	-	-	-	普及啓発PR	マンホールシール4箇所	橋本市						1	-		
基幹事業で整備された下水道の有効性をPRすることで、接続を促し下水道への理解を高める。																				
C07-004	下水道	一般	橋本市	直接	-	-	-	マンホールトイレ設置	マンホールトイレ1箇所	橋本市						3	-			
基幹事業とマンホールトイレを一体で整備することで災害時における防災機能を向上させる。																				
C07-005	下水道	一般	紀の川市	間接	個人	-	-	那賀処理区各戸排水設備設置の助成 紀の川市打田・粉河・那賀・桃山・貴志川地区	宅内排水設備に係る助成 31 戸分	紀の川市						2	-			
基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、地域を流れる紀の川の水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことができる。																				

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	C07-006	下水道	一般	有田川町	間接	個人	-	-	吉備処理区各戸排水設備設置の助成 有田川町角・尾中・出・水尻・植野・下津野・垣倉・東丹生岡・西丹生岡・庄・徳田地区	宅内排水設備300戸分	有田川町						13	-		
	基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、地域を流れる有田川の水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことができる。																			
	C07-007	下水道	一般	みなべ町	直接	-	-	-	マンホ-ルトイレ設置	マンホ-ルトイレ2箇所設置	みなべ町							16	-	
	基幹事業と被災時における避難所のトイレを一体的に整備することで、防災機能を高める。																			
C07-008	下水道	一般	和歌山県	直接	-	-	-	普及啓発PR	下水道啓発絵画の展示 処理場の役割に関する説明パネル設置	和歌山県							2	-		
基幹事業で整備される処理場への理解を広めるため、絵画・説明パネルを用いて普及啓発行い、水洗化の向上を図る。																				
C07-009	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	汚泥減容化実証実験	パイル担体を利用した汚泥減容化実証実験	和歌山県							41	-		
基幹事業での処理場整備に併せて、汚泥減容化を行うことにより、汚泥処分コストの削減を図る。																				
C07-010	下水道	一般	紀の川市	直接	-	-	-	災害時応急復旧資材の整備	可搬式非常用発電施設、可搬式ポンプ	紀の川市							2	-		
基幹事業と一体的に整備することで、被災時における下水道機能を確保する。																				

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	C07-011	下水道	一般	九度山町	直接	-	-	-	災害時応急復旧資機材の整備	可搬式非常用発電施設 1基	九度山町						4	-		
		基幹事業と一体的に整備することで、被災時における下水道機能を確保する。																		
	C07-012	下水道	一般	白浜町	間接	-	-	-	白浜処理区各戸排水設備設置の助成 白浜町瀬戸	宅内排水設備に係る助成20戸分	白浜町							7	-	
		基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、地域の水質改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことができる。																		
											小計						102			
											合計						102			

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																				
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
円滑化地籍整備事業	D17-001	地籍整備	一般	和歌山県	間接	和歌山市	-	-	和歌山市 社会資本整備 円滑化地籍整備事業	面積 1.44km2	和歌山市						89		-	
		下水道事業（污水管渠）に先行して土地の権利関係を明確にすることにより、事業の円滑な実施を図る。																		
											小計						89			
											合計						89			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30	H31			
配分額 (a)	1,466	1,269			
計画別流用増 減額 (b)	13	11			
交付額 (c=a+b)	1,453	1,258			
前年度からの繰越額 (d)	0	484			
支払済額 (e)	969	1,368			
翌年度繰越額 (f)	484	374			
うち未契約繰越額(g)	0	5			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0.28			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現（重点計画）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画との適合等	
I. 目標の妥当性 1) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性 1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
I. 目標の妥当性 2) 地域の浸水状況や土地利用の状況等を踏まえた目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量的指標の整合性	
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 定量的指標の明瞭性	
II. 計画の効果・効率性 1) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性	
II. 計画の効果・効率性 1) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 指標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果	
II. 計画の効果・効率性 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境	

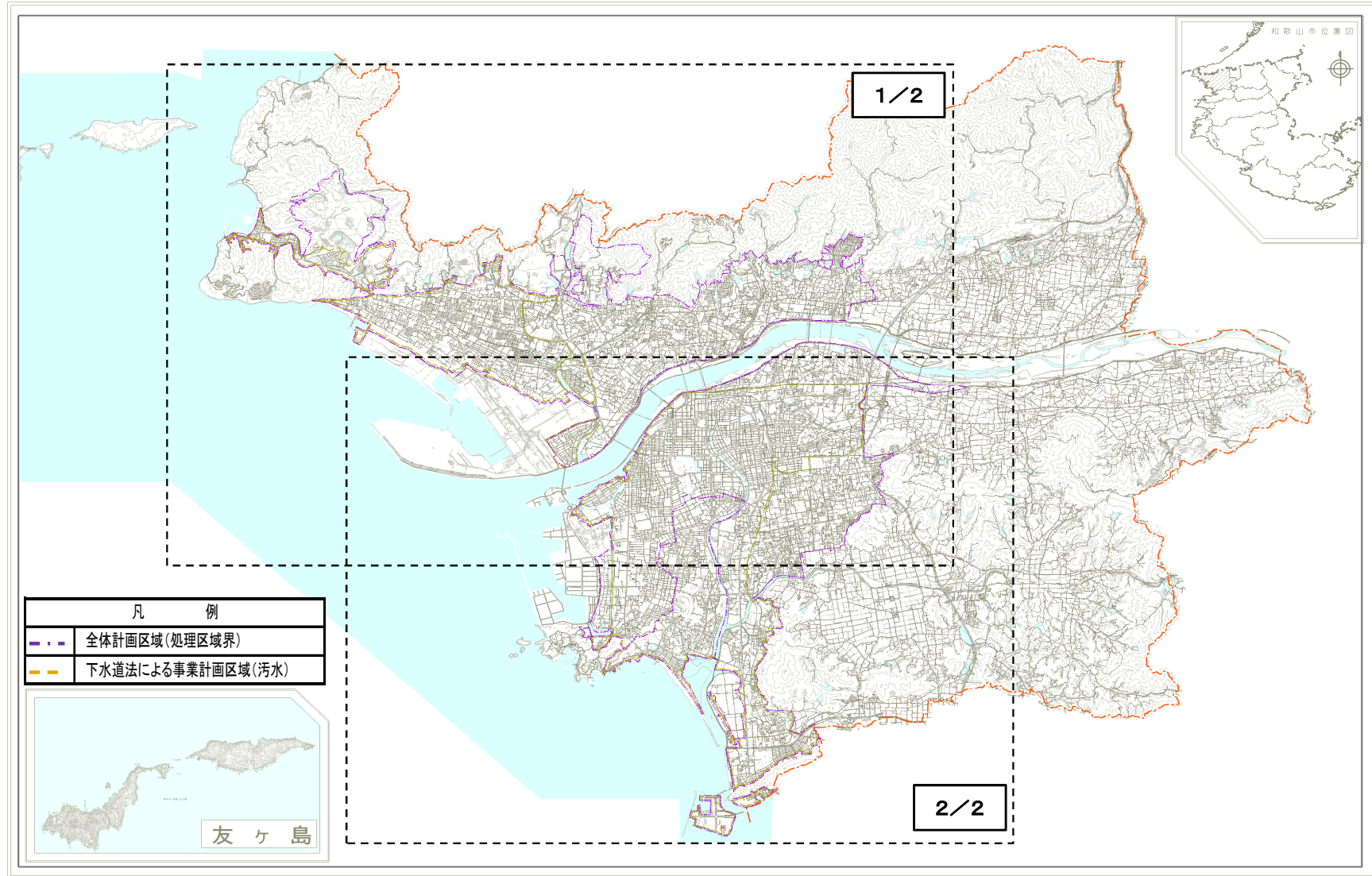
事前評価

チェック欄

III. 計画の実現可能性 1) 計画の具体性など、事業熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 2) 事業実施に関し、住民に対する説明が行われている。	○

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

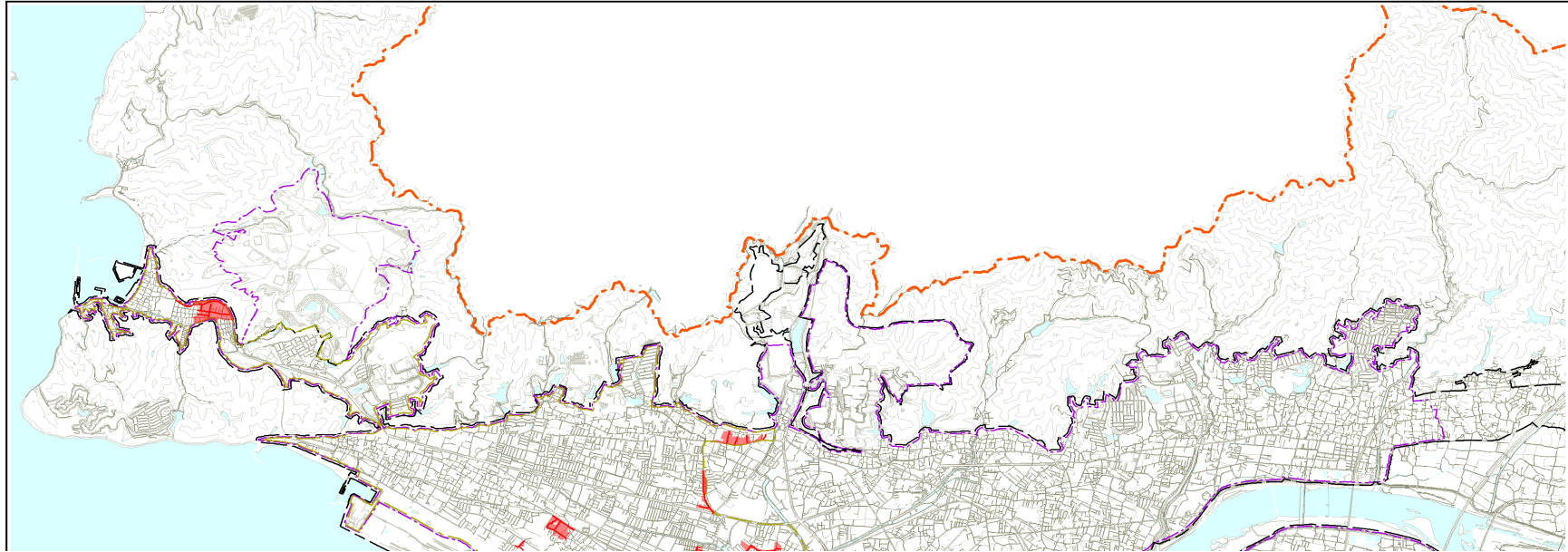
計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現（重点計画）		
計画の期間	平成30年度 ～ 平成31年度（2年間）	交付対象	和歌山市、橋本市、御坊市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、有田川町、由良町、みなべ町、白浜町、上富田町、和歌山県



社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現（重点計画）		
計画の期間	平成30年度 ～ 平成31年度（2年間）	交付対象	和歌山市、橋本市、御坊市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、有田川町、由良町、みなべ町、白浜町、上富田町、和歌山県

未普及対策事業対象箇所図(1/2)



凡 例	
	A07-001 汚水管渠
	C07-001 中央・和歌川・北部処理区各戸排水設備設置の助成
	D17-001 和歌山市 社会資本整備円滑化地籍整備事業
	全体計画区域(処理区域界)
	下水道法による事業計画区域(汚水)
	市街化区域
	都市計画区域

